



Global
Opportunity

四半期 レポート

足もとのパフォーマンスと
今後の運用方針

2025年
4月－6月期

愛称：**未来の世界**
グローバル・ハイクオリティ
成長株式ファンド
(限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式

「未来の世界」のパフォーマンス

「未来の世界」(設定来の推移)

基準価額の推移



※期間:2016年9月29日(設定日前営業日)～2025年6月30日(日次)

期間別騰落率(2025年6月末時点)

	限定為替ヘッジ	為替ヘッジなし
1ヵ月	4.2%	5.8%
3ヵ月	14.6%	13.4%
6ヵ月	10.3%	4.7%
1年	23.8%	18.0%
3年	80.2%	126.5%
5年	42.3%	126.3%
7年	82.2%	190.2%
設定来	171.8%	387.3%

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※2025年6月30日時点で「未来の世界」の分配金実績はありません。

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※期間別騰落率は、2025年6月末から各期間過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

「未来の世界」を取り巻く環境(2025年3月末～2025年6月末)

世界株式市場

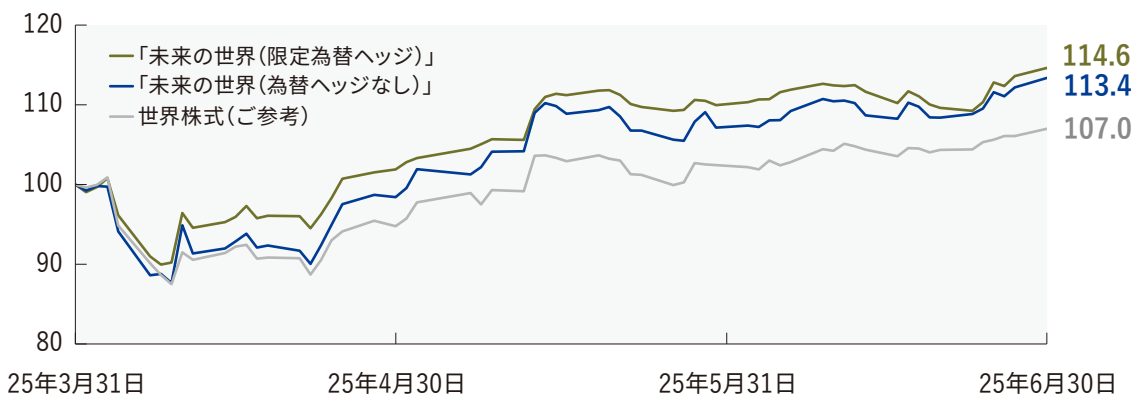
当期間において、世界株式は上昇しました。

【4月】上旬は、米政権が発表した関税政策が予想されていたよりも厳しい内容だったことから、世界景気の悪化懸念が強まり、急落しました。その後、中国以外について関税上乘せ分の適用猶予が発表されたことを受けて、下落幅はやや縮小しました。中旬は、相互関税をはじめ米政権の政策を巡る不透明感や、トランプ米大統領がFRB(米連邦準備理事会)議長解任を示唆し、FRBの独立性への懸念が高まったことを背景に米国株式市場が下落した一方、欧州株式市場などには資金が流入したことから、グローバル株式市場全体では横ばい圏で推移しました。下旬は、米政権が対中関税の引き下げを示唆するなど、緊張緩和に向けた動きがみられたことから、景気悪化への警戒感が和らぎ、上昇基調をたどりしました。

【5月】上旬は、米英の貿易協定合意などから上昇しました。FOMC(米連邦公開市場委員会)では、インフレへの警戒感から政策金利が据え置かれました。中旬は、米中が追加関税の大幅引き下げで合意したことを好感し、上昇しました。堅調な企業決算も相場を支えました。大手格付会社が財政赤字の拡大などを理由に米国の長期国債格付けを最上位から引き下げたものの、株式市場への影響は限定的でした。下旬は、低調な米国債入札結果を受けて米長期金利が上昇したことに加え、米国が対EU(欧州連合)の関税引き上げを示唆したことから、一時は下落しました。その後、月末にかけては米国がEUに対する関税発動を延期したことや、米長期金利が落ち着きをみせたことから下落幅を縮小しました。

【6月】上旬は、堅調な米雇用統計が好感されたことに加え、米中協議の進展により中国のレアアース輸出に関する懸念が後退したことなどから、上昇しました。米国の製造業および非製造業景況指数の下振れなどネガティブな材料もあったものの、株式市場への影響は限定的でした。中旬は、イスラエルがイランの核関連施設や軍事施設などを攻撃したことを受けて、エネルギー供給などへの不安が高まり、下落しました。しかし下旬には、米国のイラン攻撃後にイスラエルとイランが停戦合意に至ったことから、リスク回避姿勢が後退し上昇しました。また、一部のFRB高官から早期の利下げ実施に前向きな発言があったことも好感され、大型ハイテク株中心に上昇幅が拡大しました。

「未来の世界」および世界株式(ご参考)のパフォーマンス推移



※期間:【未来の世界(限定為替ヘッジ)、未来の世界(為替ヘッジなし)】2025年3月31日～2025年6月30日(日次)、2025年3月31日の基準価額を100として指数化(基準価額ベース)。

【世界株式】2025年3月28日～2025年6月27日(日次)、2025年3月28日の値を100として指数化。

※世界株式はMSCI AC ワールドインデックス(税引前配当込み、円換算ベース)を使用。MSCI AC ワールドインデックス(税引前配当込み、円換算ベース)は世界株式市場の動きを示す代表的な指数として表示しているものであり、「未来の世界」のベンチマークではありません。そのため各ファンドが投資対象とする世界株式と、同指数に使用される世界株式の定義は異なります。

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

「未来の世界」を取り巻く環境(2025年3月末～2025年6月末)

「未来の世界」のマザーファンドの状況

当期間において、世界株式市場が上昇するなか、「未来の世界」の(限定為替ヘッジ)および(為替ヘッジなし)の基準価額も上昇しました。

運用チームでは、業界環境や個別企業の業績動向などを踏まえ、常に保有銘柄に対する投資の前提を検証するとともに、マクロ環境の影響を受けにくい事業を特定することに注力しています。ポートフォリオで保有しているのは、財務内容が良好で、将来の予測が比較的立てやすい事業を行う、外部環境変化の影響を受けにくい企業です。ポートフォリオの構築にあたっては、引き続き徹底したボトムアップ・アプローチを通じ、長期にわたり持続的で質の高い成長が期待できる企業を選別し、株価の割安度を重視して少数の銘柄へ集中投資を行っていく方針です。こうした個別銘柄選択の結果として一般消費財・サービスや金融、コミュニケーション・サービス関連銘柄などの保有比率が高くなる一方で、ヘルスケアや生活必需品、エネルギー関連銘柄などは非保有となっています。

「未来の世界」の組入上位10銘柄

順位	銘柄名	国・地域	業種	組入比率
1	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	7.8%
2	ウーバー・テクノロジーズ	米国	資本財・サービス	6.6%
3	スポティファイ・テクノロジー	スウェーデン*1	コミュニケーション・サービス	6.3%
4	メルカドリブレ	米国	一般消費財・サービス	6.0%
5	ドアダッシュ	米国	一般消費財・サービス	5.9%
6	DSV	デンマーク	資本財・サービス	5.0%
7	サービスナウ	米国	情報技術	4.8%
8	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	4.1%
9	シュナイダーエレクトリック	フランス	資本財・サービス	4.1%
10	クーパン	韓国*2	一般消費財・サービス	3.8%

*1 登記上はルクセンブルグ籍となります。

*2 登記上は米国籍となります。

※2025年6月末時点

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの分類に基づいています。

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。

※組入比率は、組入株式評価額に対する割合です。

※上記はマザーファンドの状況であり、各ファンドにおけるマザーファンドの組入比率により、個別銘柄の実質的な組入比率とは異なります。

出所:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

組入銘柄数:34銘柄

「未来の世界」の組入銘柄の評価ポイント

メタ・プラットフォームズ(米国)

【銘柄概要】

フェイスブック、インスタグラムなどのソーシャルネットワークを世界に提供しています。強いネットワーク効果を武器に、動画広告やeコマースなどの新たな事業機会を収益に結びつけていくことが期待されます。AIの活用やメタバース事業も積極展開しています。



※期間:2020年6月末～2025年6月末(月次)

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの分類に基づいています。

出所:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントおよびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。運用方針・考え・見通し・予想等は当資料作成時点におけるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントによるものであり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

今後の運用方針

**「未来の世界」の運用哲学は、
ハイクオリティ成長企業の株式に割安水準で投資を行うことです。**

ハイクオリティ成長企業とは、持続可能な競争優位性を有し、高い成長性が期待される企業を指します。長期的な企業の成長を享受するために、ディスラプティブ・チェンジ*1や企業のESG*2評価（クオリティ評価）、財務健全性なども重視し、総合的、多角的に企業を分析しています。

「未来の世界」では、ディスラプティブ・チェンジを追い風に成長する企業はもちろん、ディスラプティブ・チェンジに左右されず、持続可能な競争優位性を持ち、相対的に安定して高い成長が期待できる企業にも投資を行っています。今後もセクターやテーマなどに縛られることなく、幅広い視野で魅力的な投資機会を発掘します。

そして、短期的な株価の値動きに惑わされることなく、長期的な目線で企業のファンダメンタルズを精緻に分析し、厳選投資を行うことによって、長期的に良好なパフォーマンスをめざします。

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント
グローバル・オポチュニティ株式運用チーム
運用責任者

クリスチャン・ヒュー



*1 革新的変化の中で、持続的に成長可能なビジネスモデルを持っていることを指します。

*2 環境 (Environment) ・社会 (Social) ・企業統治 (Governance) の頭文字をとった略称です。

※「未来の世界」の実質的な運用は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・オポチュニティ株式運用チームが行います。

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。運用方針・考え・見通し・予想等は当資料作成時点におけるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントによるものであり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色および投資リスク

ファンドの特色

- 1** 主として世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)(^(※1))に実質的に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。
(※1) DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
 - グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、わが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 2** ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます。)の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。
 - ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
 - マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(^(※2))に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託し、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド(^(※3))およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー(^(※4))に再委託します。
(※2) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。
(※3) モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。
(※4) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのシンガポール拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。
- 3** 「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」から、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。なお、「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。
 - 限定為替ヘッジ
実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をめざします。なお、一部の新興国通貨については米ドル売り/円買いの為替取引を行うことにより、為替変動リスクの一部低減をめざします。したがって、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - 為替ヘッジなし
実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。
※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、信託財産留保額がかかるほか、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
業種および個別銘柄選択リスク	ファンドは、実質的に業種および個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。
為替リスク	【限定為替ヘッジ】 ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、一部の新興国通貨については米ドルを用いた代替ヘッジを行います。その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、米ドルと一部の新興国通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。 【為替ヘッジなし】 ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
カントリーリスク	ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があります。基準価額が下がる要因となります。
信用リスク	ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性のもとでの取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドのお申込みメモおよびお客さまにご負担いただく手数料等について

お申込みメモ ※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2046年9月6日まで(2016年9月30日設定)
繰上償還	各ファンドにおいて受益権口数が30億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年9月6日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。未来の世界(限定為替ヘッジ)は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象、未来の世界(為替ヘッジなし)は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。
スイッチング	販売会社が定める単位にて、2つのファンド間で乗り換え(スイッチング)が可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

お客さまにご負担いただく手数料等について ※詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。		
	スイッチング手数料	スイッチング時の購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※スイッチングの際には、換金時と同様の費用、税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。		
ご換金時	換金時手数料	ありません。		
	信託財産留保額	ありません。		
保有期間中 (信託財産から間 接的にご負担いた だきます。)	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.65%(税抜1.50%)		
		支払先	内訳(税抜)	主な役務
		委託会社	年率0.925%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
		販売会社	年率0.530%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
		受託会社	年率0.045%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	※委託会社の信託報酬には、グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.575%)が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。			
その他の 費用・手数料	組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

ご注意事項等

分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入
有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているもの
ではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに
帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性につ
いて、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通
して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

指数の著作権等

- MSCI AC ワールドインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内
容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよび
S&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、
およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得ら
れる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完
全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、
MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直
接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であって
も、一切の責任を負うものではありません。

委託会社その他関係法人の概要		
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約 金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先	アセットマネジメントOne株式会社	コールセンター 0120-104-694
		(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)
		ホームページアドレス https://www.am-one.co.jp/

販売会社①

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）					2025年8月22日時点		
限定 為替 ヘッジ	為替 ヘッジ なし	商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
●	●	株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
●	●	株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
●	●	PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○	
	●	ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
	●	株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
	●	株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第1号	○			
	●	株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第12号	○			
●	●	株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第46号	○		○	
●	●	株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号	○			
●	●	株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第39号	○		○	
	●	株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第36号	○		○	
	●	株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○		○	
●	●	株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○	
	●	株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第3号	○		○	
	●	株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号	○		○	
	●	株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○		○	
●	●	株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第10号	○		○	
	●	株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
●	●	株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○			
	●	株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第14号	○			
●	●	株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号	○		○	
	●	株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第5号	○		○	
●	●	株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第6号	○		○	
●	●	株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第2号	○		○	
●	●	株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
※1	●	株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第5号	○			
●	●	株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○			
●	●	株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	
●	●	株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第117号	○		○	
●	●	三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
●	●	みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号	○	○	○	
●	●	株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号	○		○	
	●	株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号	○			
	●	株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号	○			
●	●	株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第579号	○		○	
	●	株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第55号	○			
	●	株式会社長野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第63号	○			
	●	株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第7号	○			
	●	株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第19号	○			
●	●	株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号	○			
●	●	株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第12号	○		○	
	●	株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第6号	○			
●	●	株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○			
	●	株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第10号	○			
●	●	第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長（登金）第278号	○			
●	●	第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第657号	○	○		
●	●	アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
●	●	三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
●	●	四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第21号	○			
●	●	PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号	○			○
●	●	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
	●	OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号	○			
●	●	岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
●	●	岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○		
	●	香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○			
●	●	Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○	○		
●	●	あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
●	●	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
●	●	岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
	●	大和コネクト証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3186号	○			
	●	静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○			

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※○印は協会への加入を意味します。

販売会社②

販売会社 (お申込み、投資信託説明書 (交付目論見書) のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)				2025年8月22日時点			
限定 為替 ヘッジ	為替 ヘッジ なし	商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
●	●	みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第94号	○	○	○	○
●	●	十六ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第188号	○			
●	●	株式会社スマートプラス	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第3031号	○	○		○
●	●	大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第108号	○	○	○	○
●	●	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
●	●	東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○	○
●	●	moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第3335号	○	○		
●	●	南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第25号	○			
●	●	西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長 (金商) 第75号	○			
●	●	マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
●	●	野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○	○
●	●	百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第134号	○			
●	●	ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第20号	○			
●	●	ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長 (金商) 第24号	○			
●	●	F F G証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長 (金商) 第5号	○			○
●	●	松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第164号	○		○	
●	●	水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第181号	○	○		
●	●	三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長 (金商) 第7号	○			
●	●	ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第8号	○			
●	●	PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2883号	○			
※1	※1	株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第16号	○			
※1	※1	北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長 (金商) 第1号	○			

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

限定 為替 ヘッジ	為替 ヘッジ なし	商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
●	●	大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長 (登金) 第26号				
●	●	青い森信用金庫	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第47号				
●	●	郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第31号				
●	●	白河信用金庫	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第36号				
●	●	高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第237号				
●	●	桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第234号				
●	●	北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第233号				
●	●	しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第232号				
●	●	足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第217号				
●	●	鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第221号				
●	●	佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第223号				
●	●	結城信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第228号				
●	●	埼玉縣信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第202号	○			
●	●	青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第199号				
●	●	飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第203号				
●	●	千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第208号				
●	●	横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第198号	○			
●	●	川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第190号	○			
●	●	さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第191号				
●	●	朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第143号	○			
●	●	さわやか信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第173号	○			
●	●	芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第158号				
●	●	西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第162号	○			
●	●	三条信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第244号				
●	●	甲府信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第215号				
●	●	アルプス中央信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第251号				
●	●	富山信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第27号				
●	●	金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第15号	○			
●	●	のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第30号				
●	●	はくさん信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第35号				
●	●	福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第32号				
●	●	静清信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第43号	○			

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※○印は協会への加入を意味します。

販売会社③

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

2025年8月22日時点

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

為替 ヘッジ なし	商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
●●	浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号				
●●	三島信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第68号				
●●	岐阜信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	○			
●●	大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号				
●●	関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号				
●●	瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	○			
●●	豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○			
●●	碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	○			
●●	西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	○			
●●	蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号				
●●	北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号				
●●	桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号				
●●	滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号				
●●	長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号				
●●	湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号				
●●	京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○			
●●	京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号				
●●	大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号				
●●	奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○			
●●	大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	○			
●●	神戸信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号				
●●	姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○			
●●	兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○			
●●	尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	○			
●●	米子信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第50号				
●●	水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号				
●●	玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号				
●●	広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○			
●●	呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号				
●●	高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号				
●●	福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	○			
●●	大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第20号				
●●	大川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号				
●●	遠賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第21号				
●●	伊万里信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第18号				
●●	北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号				
●●	東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号				
●●	中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号				
●●	新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号				
●●	長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号				
●●	静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号				
●●	北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号				
●●	東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号				
●●	近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号				
●●	中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号				
●●	四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号				
●●	九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号				
●●	沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号				
●●	株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
●●	株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
※1	株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
●●	株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
●●	株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※○印は協会への加入を意味します。



愛称：**未来の世界**

グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド
(限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

■ 設定・運用は



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会